

#### 分別ルールを守らない者に対する罰則制度を実施しています

ごみを出すときには、市民・事業者ともに、決められた分別区分や排出方法に従う ことが、条例により義務づけられました。繰り返し指導などを行っても分別ルールを 守らない市民・事業者に対して、罰則(過料2.000円)を科す制度を平成20年5月 1日から実施しています。次のとおり段階的に指導などを行っています。

分別をしない者に 適切な分別を

指導後も分別をしない

勧告後も分別をしない 場合に改善を

した場合過料 (2 000 E

> 資源循環局事務所 (月~±/8:00~16:45)

> > FAX

502-5482

441-5938

251-1791

625-2932

741-6492

832-5204

742-493

953-6669

754-6109

788-0269

541-1224

982-7973

975-0028

941-8409

824-2820

893-7641

803-7951

391-4784

電話

502-5383

441-0871

241-9773

**区** 621-6952

◆分別されていないごみ袋を本市職員が開封調査しています

※事業者は、勧告に従わなかった場合、事業者名などを公表します。

X

鶴見区

神奈川区

西 区

中

◆分別ができるのに、分別しようとしない人が対象です。勘違いなどで分別区分を間違った場合は対象になりません。

問い合わせ 業務課 2671-3816

集積場所にお出しいただく以外にも、 資源物は次のような回収方法があります。 ぜひご利用ください。

#### |地域の資源集団回収への ■ 積極的な参加と協力を!

自治会、町内会、子ども会、老人クラブ、婦人会、PTA などが、地域の自主活動として各家庭の協力により、紙類 ・布類・金属類・びん類を、日を決めて一定の場所に集め、 資源回収業者に引き渡しています

詳しくは資源循環局ホームページをご覧ください。

【資源として分別されている割合(分別率)(平成27年度)】

20% 40% 60%

#### あなたの街の 資源回収ボックス

家庭から出される古紙(段ボー ル除く)・古布を回収するボックス

一部の区役所・地区センター スポーツセンターなどに設置し ています。市民の方なら、どなた でも利用することができます。 詳しくは、資源循環局ホーム ページをご覧ください。



ぴん 🎽

平成29年4月発行 横浜市資源循環局

ペットボトル #

プラスチック

製容器包装

#### ●奨励金制度● 横浜市に登録した資源

集団回収登録団体は、回 収量に応じた奨励金が受 けられます 奨励金は、回収量 1 kg あたり3円です。 (平成29年度)

ヤンターリサイクル 各区の資源循環局収集事

務所(緑区は長坂谷ヤード) で実施している資源物の拠 点回収です。

古紙類やプラスチック製 容器包装など、資源物を持ち 込むことができます。詳しく は各区の資源循環局収集事 務所へお問い合わせください。

96.0%

96.8%

94.9%

37.3%

80% 100%

#### 粗大ごみ受付センター 聴覚・言語に障害がある方はFAXでお申し込み ができます(聴覚・言語に障害のある方専用) [FAX] 045-662-1225

平成26年11月1日から 電話番号が変わりました!

一般加入電話などからは、 **200-530** 

(市内共通) 携帯電話や I P電話などの定 無料通話などの通話料割引サ を利用している方は、

**■ 045-330-3**9

(市内共通)

月曜日、火曜日の午前中や祝日 は電話が大変混み合います。 お時間をずらして電話していた インターネット受付をご利用く なお、サービスの品質向上を図 通話内容を録音しています。

インターネット受付

※インターネット受付の品目-いものは、電話でお申し込みく ttps://www.sodai.city.yokoha

携帯電話・スマートフォンでも お申し込みができます。

https://www.sodai.citv. okohama.lg.jp /vokohama/mp index.php



eter Hull 13	ı .	
額制や、	南区	741-3077
	港南区	832-0135
953	保土ケ谷区	742-3715
の翌日	旭 区	953-4811
ただくか、	磯子区	761-5331
ださい。	金沢区	781-3375
図るため、	港北区	541-1220
ţ	緑 区	983-7611
-覧にな ださい。	青 葉 区	975-0025
ma.lg.jp	都筑区	941-7914
	戸塚区	824-2580
100 miles	栄 区	891-9200
	泉 区	803-5191
1,417	瀬谷区	364-0561
-		

# プラスチック製容器包装は、排出される 量の約40%が分別されずに燃やされてい ます。

分別すればリサイクルされて新たな製 品に生まれ変わりますが、燃やすと多くの 温室効果ガスが発生してしまいます。

29年4月版

# みと資源物の分け方・出し方



マスコット イーオ

みんなの正しい分別がリサイクルにつながるよ。 分別のポイントを覚えて、3R夢 (スリム) な暮らしを目指そう! このリーフレットに載っていないものは、分別辞典「ミクショナリー」 を使ってね。出したいごみの品名からすぐに分別がわかるよ!

ミーオとイーオの分別辞典 MIctionary

**品名を入力するだけで** → 分別がすぐわかる!

品目 出し方 出し方のポイント等 帽子 古布 麦わら帽子は燃やすごみ



携帯用二次元コード

ミクショナリー 検索



カレンダー機能などを

含めた4メニュー

植木鉢(プラスチック製 ミクショナリーも

アプリ上で操作可能です

帽子

スマートフォンを持っている人は 専用アプリがあるよ。 ミクショナリーの他にも分別に 役立つ知識が一杯! ぜひダウンロードしてね!





へら星人 ミーオ

#### の回収。 Uサイクルを行っています ! お知らせ

横浜市は資源の有効利用を目的とした、携帯電話・デジタルカメラなどの 小型家電の回収・リサイクルを始めています。

回収場所の市庁舎及び各区の総合庁舎・資源循環局事務所などに設置の回収ボックス。 ※最新の情報は資源循環局ホームページをご覧ください。また、地域のイベントでも回収します。

30cm×15cmの投入口に入る、長さ30cm未満の電気・電池で動作する製品。

例: 携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機、携帯音楽プレーヤーなどの製品





・電池類や袋は取り外して下さい



「小型家電」としての回収はしていません。

※蛍光灯、雷球は対象外です



・上記の対象製品を地域の集積場所に出すときは、製品ごとに

「燃やすごみ」や「小さな金属類」などに分別してください。









回収ボックス (イメージ)

横浜 小型家電

横浜市資源循環局

〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 電話 671-3816

リサイクル適性(A)

#### 収集日の朝8時までに、ごみ集積場所に出してください。

## 収集曜日は、ごみ集積場所の表示で確認して記入してください。

#### 分別区分と排出方法



# 主な対象物

小型家電製品(電話機、炊飯器など)

#### 燃やすごみ

半透明の袋に入れて出 袋に入れてふた付き容器で 出すこともできます。)

#### 燃えないごみ

購入時の箱や新聞紙な どで包み、品名を表示し て出してください。

#### スプレー缶

中身を出し切り、半透明の 袋に入れて出してください

#### 乾電池

半透明の袋に入れて出してく ださい。(乾電池だけをまとめて)







炊飯器の内釜は (30cm 未満)

ごみと資源物の分け方・出し方

リサイクルに支障をきたす紙

ヨーグルト、 アイスクリー 紙製容器 銀紙、内側が アルミ貼りの 紙パック 汚れた紙 ر ا

## ◆箱や新聞紙などに包んで品名を表示して出してください。



ガラス類 🏈



蛍光灯、 雷球

化粧品、薬品 (飲み薬を除く) のびん



スプレー缶(ヘアスプレー、殺虫剤、カートリッジ式ガスボンベ など)

#### ※穴開けは不要

・火気のない安全な場所で中身を 必ず出し切ってください。

プラスチック製のキャップは





#### ◆簡型の乾電池

マンガン乾電池・アルカリ乾電池・ リチウム一次電池

#### 乾電池に出してはいけないもの

ボタン型電池や充電式電池→<mark>回収協力店へ</mark> (わからないときは販売店や資源循環局事務所にご相談ください)



# ◆プラスチック製容器包装のマーク∱タザのある品目は、すべてが対象となります。



#### プラスチック製 容器包装



シャンプー・洗剤など

ネット類

野菜や果物が入って

いたネット

H

曜

日

回

目

回

目

の

曜

日



キャップ類

ペットボトル・スプレ<del>ー</del>缶などの

※はさみで切って重ねたり、つぶしたりして容積を減らす工夫をお願いします。

プラスチック製のキャップ

マヨネーズ・ 歯みがき粉など

カップ・パック類

プリン・卵パック・ コンビニなどの弁当容器など

ポリ袋・ラップ類

レジ袋・スナック菓子

B

などの包み

トレイ類

生鮮食料品のトレイ





・プラスチック以外の部分(金属、紙など)は外してください。

家電製品などを固定している 発泡スチロール製の緩衝材

#### Qプラスチック製容器包装の汚れはどれくらい 落とせばいいの?

ビデオテープ、CD、おもちゃ、洗面器、 使い捨てライターなど→燃やすごみ

商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装) で、中身の商品を取り出した(使った)あと不要

プラスチック製容器包装に出してはいけないもの

となるものをいいます。

プラスチック商品

マヨネーズなどのチューブ類は全部使い切って出してくだ さい。水洗いする必要はありません。トレイ・カップ・ボト ル類などは、なるべく食器洗いの残り水などを活用して軽 くすすぐか汚れをふきとってください。

#### 缶・びん・ ペットボトル

ふたを外して(ベットボトルはラベルも外す) 中をすすぎ、半透明の 袋に、缶・びん・ベットボトルをまとめて入れて 出してください。

## ◆食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん ◆飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていた とう の表示のあるペットボトル

・中身を残さないようにして、中を軽くすすいでください。



・ 缶はつぶさない





・ペットボトルはつぶす



※主に手作業で選別してますので ★針などは絶対に入れないでください。

> 先・びん・ペットボトルに 出してはいけないもの

・ペンチョー。。。。。。 ・化粧品や薬品(飲み薬を除く) のびん一<mark>燃えないごみへ</mark>

# 小さな金属類

スプーンなどの細かな もの以外は袋に入れず に出してください。

◆30cm 未満の金属製品

なべ・やかん・トースター・ペンキ缶・刃物類 かさの骨・ワイヤーハンガー・炊飯器の内釜など

※なべなどは取っ手を含めずに直径で測ります。 金属以外の部分が多く含まれてい ※刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名 るものや、かさの布・ビニールは を表示してください。それ以外の物は、袋に 燃やすでみへ 入れずにそのままお出しください。

燃やすごみへ

## 古紙

品目ごとにまとめ、ひもでしばるなどして出してください。(その他の紙は、紙袋又は半透明の袋に入れて出してく

## 古布

半透明の袋に入れて出 してください。

《横浜市では収集を 行っておりません。

### ◆自治会・町内会・子ども会などで実施している「資源集団回収」に出してください。 新聞



※品目ごとにまとめて、ひもでしばる



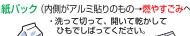


その他の紙 包装紙、メモ用紙、シュレッダーした紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など

古紙に出してはいけないもの→燃やすごみへ(下記以外の紙類はすべて古紙として出してください)

汚れた紙 (ビザの箱、ハンバーガーの包装紙など)、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック、裏カーボン紙、 捺染紙 (アイロンブリント紙など)、感熱発泡紙 (点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)、

ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙





紙袋(ない場合は、

半透明の袋)に入

れ ひもでしばるな

ど、中身が出ないよ

うにしてください。

衣類・シーツ・毛布・カーテン

洗濯して乾かしてから半透明の 袋に入れてください。

汚れたもの、破れたもの、 わたが入っているものは 燃やすごみへ





※雨に濡れるとカビ発生の原因とな ス等ができませんので 次の収集日に出すか、資源回収ボッ クス等をご利用ください。

# 粗大ごみ

粗大ごみの見やすい箇 所に粗大ごみ収集シー ルを貼付して、指定された日の当日に、申し込み時に確認した場所 、朝8時までに出して

# 申 込 制 有 料



#### ◆金属製品で30cm以上のもの、それ以外(プラスチック商品、木製品など)で50cm以上のものを対象とします。

※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみとしては収集しません。

→その製品を購入したお店または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。 →購入したお店が不明な場合は、横浜家電リサイクル推進協議会(下記のいずれか)へご連絡ください。 **10** 0120-014-353 **10** 0120-632-515 **10** 0120-632-515

※パソコンは、粗大ごみとしては収集しません

→パソコンメーカーが回収しますので、直接メーカーにお申し込みください。自作などメーカーがない場合 は、パソコン3R推進協会 (☎03-5282-7685) にお問い合わせください。 ※50cm未満の主にプラスチックでできている小型家電製品 (ラジカセ・プリンターなど)は燃やすごみへ。

粗大ごみ受付センター 🅿 0570-200-530 🛢 045-330-3953